

「大田区のめざす国際化」とは？

～在日外国人児童への日本語教育支援の拡充を！～

本年5月現在、区内に通学する外国籍の小学生は362名、中学生は198名、合計560名です。現在区内には約2万人の外国人が住み、国別多い順は、中国、韓国、フィリピン、ネパール、ベトナム、アメリカ、タイと続き、119か国の国籍があります。海外から移住する人は年々増えています。

区は、海外から移住してきた子どもたちに、希望があれば、地域の学校に通い始める前に、週3日午前中に日本語教室へ通えるよう支援しています。日本語教室は民間の2団体に委託しており、消費者生活センターでは「レガート大田」、山王会館では「ぐるりっ」と子どもたちへの指導を行っています。また、就学後は児童ひとりに日本語講師を年間60時間派遣する区の制度や、小学3年生以上を対象にした週1回日本語学級へ通級する都の制度があります。しかし、日本語学級は蒲田小・中学校に1級ずつのみ設置されているため、通級に時間や交通費がかかる地域があること、普段通っている学校の授業を休む必要があることなどの課題があります。さらに、教育委員会は制度による支援の上限を

15歳と設定しているため、16～18歳の学生は支援を必要とする場合であってもこれを受けることができません。

国籍がどこであれ、子どもの学習する権利は守られるべきものです。日本での学習を受けるにあたっては日本語習得は教育の重要なインフラと位置づけ、そのプログラムは制度化するべきだと考えます。また日本語教育に携わる人材の育成・研修制度や市民ボランティアの活動を広げるための後押しが必要です。

大田区に住む外国籍の子どもたちが、楽しい学校生活を送り、地域の子どもたちとも友情を育むことができる環境をつくること、お互いを理解し、共同する力を育てるグローバル化の実践であると考えます。



商店街活性化、マルシェ（青空市場）の可能性について

スーパーとはちがう小売り商店の魅力のひとつに、店先での“対話”があります。これは現代社会が失いつつあり、しかし人が常に欲している他者との交流です。この点からもマルシェの可能性は大きいと考えます。

区内では池上本門寺の朝市、蒲田西口の多摩川マルシェ、いずれも定例化する中で、リピーターが増え、にぎわいを見せています。さかさ川通り（蒲田駅東口）の「おいしい収穫祭」のようなオープンカフェ型であれば、客の滞留時間が長くなり、産直市であれば、都市と地方との交流、地方の活性化にもつながります。

マルシェに出店した若者がやがて自分の店をもつなど、若者の挑戦の場になっていること、人との会話を楽しみにマルシェにやってくる独居の高齢者がいるなど、新たなコミュニティの再生となっています。

マルシェの継続的な運営については、コーディネート力を持つ担い手が欠かせません。出店希望者との調整、各種申請、イベント企画、広報など、常にアイデアや人の力を集めて発信していくことが継続の要となります。

意欲ある商店会が第一歩を踏み出しやすくするために、コーディネーターなど担い手に対する経済的保障ができるしくみを期待します。

間違いだらけの防災

防災

一人ひとりの備えが、災害に強いまちをつくる！

行政が何とかしてくれる、消防が助けてくれるという人まかせの発想は、一人ひとりの思考停止をもたらし、自分の身を守れなくなってしまう危険性があります。

必ず起きるといわれている首都直下地震に加え、南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくないといわれています。いずれの地震でも、私たちの地域は震度6弱から強が想定され、被災生活の長期化は避けられません。

阪神大震災の経験から、自治体では避難所になる学校の耐震化や、1～2日分（それ以降は東京都や国が物資を送る）の食料と飲料水、毛布類が保管されるようになりました。しかし、大地震が起こるたびにテレビでは、避難所の物資不足が報告され、過去の経験が生かされていないと非難の声が上がります。

想定される首都直下地震、南海トラフ地震は太平洋側の大都市圏を直撃する、過去に経験したこともない災害となります。消防、警察、自衛隊、行政も被災し、交通機関もマヒした中で、他県から

の応援に過大な期待はできません。都市機能が東京に集中していることも、巨大災害の大きなリスクとなっています。

阪神・淡路大震災の被害の大きかった神戸市、芦屋市、西宮市の人口は約200万人で、避難者はピーク時30万人（建物被害者）でした。多くの住民が倒壊していない（無傷ではない）自宅で、長期間の被災生活を送っていたのです。

被災しても、大半の住民は自宅で被災生活を過ごさなければなりません。耐震化をめざした災害に強いまちづくりはもちろん、私たち一人ひとりの主体的な備えと防災拠点となる学校を中心に減災に向けて行政と共に地域の中で取り組むしくみが必要と考えます。

編集後記 2016年夏は、熱気高まったか。

7月には参議院選挙、都知事選（都議会補選）と続き、新しい有権者として18歳、19歳の若者が選挙権を獲得した。新しい有権者としてどんな選択をしたのだろうか。

野党共闘が実現したものの結果は大いに不本意な結果になった。

そうこうしているうちに、8月リオオリンピックが開催された。

エアコンの効いた部屋でオリンピック放送を観ている絵を想像するとあの暑い反原発の想いはどうなってしまうのかと心配するのはひねくれ者だろうか。

大田区議会第3回定例会は9月14日から始まる。決算特別委員会が引き続き行われ、会期は10月13日まで。国会、都議会を垣間見るひと時だったが、より身近な我々の生活に密着した問題を扱うのが区議会。保育園を作るのも、特別養護老人ホームを作るのも大田区の仕事。税金の使われ方の優先順位をチェックしに、さあ、議会傍聴を。(Y)